



にしお市民ソーラー事業2号

出資者募集!

現在 受付中

地域の子どものための 未来のために。



説明会開催

毎週水曜日

※予約は不要です。
※金融商品についての
勧誘を行います。

10/7(水)~10/28(水)

各日15:00~ 西尾商工会議所 2階ホール

目標年間分配利回り

3.0%

事業計画上の目標値でありこれを保証するものではありません。

20年の 買取制度

国の固定買取制度を活用しています。



イメージ写真

事業者

にしお市民ソーラー事業2号株式会社

〒445-0803 愛知県西尾市桜町中新田62番地
TEL 0563-65-5741 FAX 0563-65-5769 URL <http://www.nishio-e.com>
参画企業/株式会社あいや 山旺建設株式会社 株式会社エムアイシーグループ 社村工業株式会社

出資金は、「にしお市民ソーラー事業2号」による 太陽光発電事業に投資されます。

■にしお市民ソーラー事業2号のご案内

組合名	にしお市民ソーラー事業2号匿名組合	契約期間	契約締結日から2035年12月31日まで
営業者	にしお市民ソーラー事業2号株式会社	利益分配 実施日	決算日(毎月6月30日)から 3ヶ月以内(9月30日まで)
募集総額 (上限額)	5億4千万円 ^{※1}	申込手数料	出資口数に関わらず、一契約につき 個人匿名組合出資 3,240円(税込)、 法人匿名組合出資 10,800円(税込)
募集区分	法人匿名組合出資 個人匿名組合出資	中途解約	できません
申込単位 (1口金額)	1口300万円 1口30万円	募集期間 ^{※3}	2015年9月1日より11月30日まで ※定額に達しない限り終了
募集口数	上限180口 上限1,800口		
目標年間 分配利回り ^{※2}	3.0% 3.0%		

本事業は、市民参加型の自然再生エネルギー事業です。
市民(個人、企業)の方々の出資により太陽光発電設備を設置し、売電して得られた収益を出資者の方々に分配いたします。

※1:法人と個人の発行価格の総額が5.4億円に達した時点で募集を終了します。
※2:目標年間分配利回りは、事業計画上の目標値であり、これを保証するものではありません。なお、日射量の変動に伴い、目標年間分配利回りが変動する可能性があります。
また、これに振込手数料が加算されます。

※3:募集予定額に達し次第、募集を終了する予定です。ただし、営業者の都合により募集期間を延長したり、予告なく終了することがあります。

■リスクについて

主な損失リスクは以下のとおりです。但しすべてのリスクを網羅しているわけではありません。詳しくは、必ず重要事項説明書をご覧ください。本匿名組合出資は、一定の利益の分配及び出資金の返還を保障しているものではありません。本匿名組合出資金の一部あるいは全部に損失が生じる可能性があります。但し出資者は本匿名組合の出資額の範囲を超えて負担することはありません。

- 本事業の構造によるリスク
日射量の変動による売上げの減少及び太陽光発電設備の修理・メンテナンス費用の増加等による財産状況の変化により損失が生じる恐れがあります。
 - 一般的な不測事態のリスク
①災害の発生による発電設備の損壊②設置設備の脱落による人および建物への損害③営業者の倒産④太陽光発電事業に関する法令改正による収益の悪化⑤その他
 - 現物分配におけるリスク
現物分配は自然的・人為的事象による被害、および現物分配の対象となる特産品の破損等の事情により、現物分配を実施することができない可能性があります。なお、この場合は現金分配の方法に変更されます。
 - 手数料等出資者が負担する費用について
本匿名組合契約の締結にあたっては、次に記載の費用を出資者にお支払いいただきます。
- a. 申込手数料
出資口数に関わらず、一契約につき個人匿名組合出資3,240円(消費税込)、法人匿名組合出資10,800円(消費税込)
 - b. 譲渡手数料
やむを得ない事由により本匿名組合出資を譲渡する場合(かかる譲渡には営業者の承諾が必要となります)、出資者は、5,000円(消費税込)を営業者に支払うものとします。また、振込手数料、郵便料等譲渡に係るその他の費用を別途出資者が支払うものとします。
 - c. 振込手数料
出資金の支払及び、営業者による分配金の支払における振込手数料を出資者にご負担いただきます。
 - d. 違約金
出資金額及び申込手数料の振込みが本匿名組合契約締結の日から14日以内にされない場合、営業者は本匿名組合契約を直ちに解除し、かつ申込者に対し、申込金額(出資予定額)の5%相当額の違約金を請求することができます。
 - e. 書面による解除時の費用
出資者が本匿名組合契約を締結し契約書を受領した日から10日を経過するまでの期間に、営業者に書面による解除を申し出た場合、本匿名組合契約を解除することができます。その際、出資金の返還に係る振込手数料をご負担いただきます。また、すでにお振付いただいた上記の申込手数料(個人匿名組合出資3,240円(消費税込)、法人匿名組合出資10,800円(消費税込))は返還いたしません。
- ※振込手数料については、金融機関により相違・変動するものであり、事前に料金等を示すことができます。
※郵送料については、郵送会社と営業者の合意等により相違・変動するものであり、事前に料金等を示すことができます。

本資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申し込みの方には、重要事項説明書、匿名組合契約書をお送りしますので、ご自分でご確認ください。

資料請求はこちら ホームページからも資料請求できます。

お問い合わせ先・募集取扱い者 第二種金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第171号
加入協会:一般社団法人第二種金融商品取引業協会(二種業協第262号)

おひさま自然エネルギー株式会社

〒466-0826 愛知県名古屋市中区昭和区滝川町32番地の1Emuビル306号
受付時間 10:00~18:00 FAX 052-718-4534
TEL 052-718-4534 URL <http://www.aichi-ohisamanet.co.jp>

全面広告

財源確保のため有料広告を掲載しております。内容については市が推奨するものではありません。詳細については直接広告主にお問い合せください。

広報 NISHIO 平成27年10月1日号

No.1383

編集・発行 西尾市企画部秘書課
〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22
☎0563・56・2111(代表)

UD FONT